

高山市まち・ひと・しごと創生 総合戦略（素案）概要

総合戦略の計画期間：平成 27(2015)年～平成 31(2019)年

第一章 基本事項

1. 目的

まち・ひと・しごと創生に関して、本市の実情に応じた今後の目標や施策の基本的な方向を明らかにし、まち・ひと・しごとに関する施策を総合的かつ計画的に実施

2. 位置付け

まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するもので、市総合計画の施策の中から、とりわけ人口減少の克服、まち・ひと・しごと創生にかかる施策の戦略

3. 計画期間

中長期的な将来展望をふまえたうえで、平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度までの 5 年間

第二章 基本方針

1. 本市を取り巻く課題

[人口]平成 22(2010)年の約 92,747 人に対して、将来人口推計では 30 年後の平成 52(2040)年約 69,437 人と約 25%減少。高齢者人口は上昇、年少人口は低下

[産業]若者の地元定着が進まず、地域の産業を支える人材の高齢化や後継者不足が深刻化

[地域]地域の過疎化・空洞化が進行。地域の担い手不足に起因する地域コミュニティ機能の低下が懸念

[行財政]市税などの自主財源が減少。社会保障経費の増加、公共施設の老朽化への対応など厳しい財政状況

2. 基本的な考え方

人口減少に歯止めをかける「積極戦略」

人口減少社会に対応する「適応戦略」

第三章 基本目標

基本目標

1. 飛騨高山にひとを呼び込む

2. 飛騨高山のモノを売り込む

3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる

基本施策および具体的施策

1. 飛騨高山にひとを呼び込む

- (1) 魅力ある観光地づくりの推進
 - ①国内誘客の推進
 - ②海外誘客の推進
 - ③観光客受入体制の強化
 - ④中心市街地活性化の推進
- (2) スポーツ環境、保養環境等の整備
 - ①コンベンション誘致の推進
 - ②高地トレーニングエリアの整備・活用
 - ③温泉・山岳等資源の活用
 - ④道の駅等拠点施設の活用
- (3) 企業等誘致の促進
 - ①企業等誘致活動の推進、企業等立地環境の整備
- (4) 移住・定住の促進
 - ①移住情報の発信
 - ②移住者受入体制の強化
 - ③地元就労の促進
 - ④居住環境整備の促進
- (5) 大学連携の推進
 - ①大学連携の強化

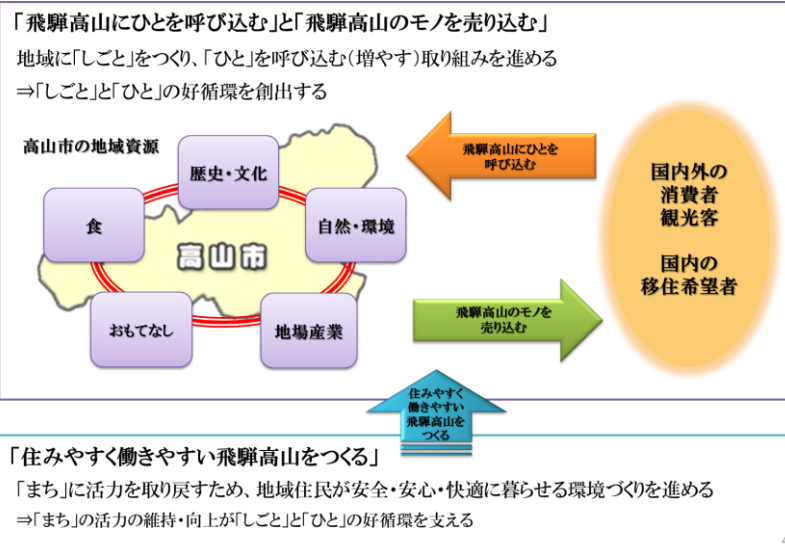
2. 飛騨高山のモノを売り込む

- (1) 地域資源や地場産品の魅力の向上
 - ①個性・魅力あるものづくりの推進
 - ②国内外への販売戦略の推進
 - ③伝統技術の保存・継承
- (2) 農林畜産業の成長
 - ①生産基盤の強化、経営の合理化
 - ②販路の拡大
 - ③担い手の確保
- (3) 地域産業の競争力の強化
 - ①地元企業の育成
 - ②創業の促進

3. 住みやすく働きやすい飛騨高山をつくる

- (1) 協働のまちづくりの推進
 - ①地域力の維持・向上
- (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
 - ①未婚化・晩婚化への対応策の推進
 - ②妊娠・出産に係る負担の軽減
 - ③子ども・子育て支援の充実
- (3) 安定した就労機会の確保
 - ①若者・女性・障がい者・高齢者の就労機会の充実
- (4) 健康づくりの推進
 - ①生涯現役に向けた健康づくりの充実
- (5) 地域人材が育つ環境の整備
 - ①人材育成の推進
 - ②文化芸術活動の促進
 - ③歴史・文化の保存・活用
- (6) 住みやすい環境の整備
 - ①地域間交通ネットワークの整備
 - ②情報通信技術の活用
 - ③自然環境の維持・保全、自然エネルギーの活用
- (7) 広域連携の推進
 - ①地域間連携の強化
 - ②国内・国際交流の強化
- (8) 行政改革の推進
 - ①市民協働による自治体運営
 - ②公共施設の適正管理

第四章 具体的な施策



第五章 推進・評価検証

1. 戦略の推進に当たっての視点

- (1) 魅力を追求する
 - 歴史・文化、自然、暮らしなどの本物を磨きあげ、「誇り」と「愛着」を持つことができるまち
 - 地域資源の豊かさなどの魅力を活かす
- (2) 人が育つ
 - さまざまなスタイルや目的に応じた官民協働による人材育成の場づくりに取り組む
 - 若者、女性、障がい者、高齢者、働く者の能力を活かす
- (3) 郷土で暮らす
 - 協働のまちづくりを着実に定着させる
 - 地域全体で、産みやすく育てやすく、働きやすい社会を支える

- 2. PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルの確立
- 3. 「市地方創生に関する有識者会議」などによる推進、評価・検証